

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	令和4年度法定外公共物管理図補正業務委託
	業務概要	統合型GISの法定外公共物管理図及びデータの更新作業
	契約金額	金826,100円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年1月6日
	契約期間	令和5年1月6日 ～ 令和5年3月24日
	契約の相手	千葉県美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社 千葉支店
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>・統合型GISは国際航業株式会社独自のシステムであるため、他業者にシステム更新を委託することは困難であり、同社がデータ更新を行うことによって精度の高い成果が期待できる。</p> <p>・単価について、直接費に対する諸経費率は国土交通省設計業務委託等標準積算基準書（測量業務諸経費率）による91.2%を下回る62.5%となっている。</p> <p>以上のことから、国際航業株式会社千葉支店と随意契約するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	市道7044号線 道路災害測量業務委託	
	業務概要	道路の平面測量及び横断測量 ・測量延長 : L = 16.0 m ・高低差 : H = 5.0 m以下 ・横断本数 : N = 4本 ・測量巾 : W = 20.0 m以下 ・4級基準点測量 : N = 2点	
	契約金額	金495,000円 (消費税及び地方消費税を含む)	
	契約締結日	令和5年2月20日	
	契約期間	令和5年2月20日 ~ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市稲212番地の1 有限会社 安房測量 館山支店	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>令和5年2月13日の大雨により市道7044号線道路法面が崩落し、大変危険な状況となっている。崩落に伴い、隣接する河川及び圃場にも被害が発生している。地元区より早急な復旧工事の要望があり、現状を打開するため、復旧工事の設計に係る、測量業務委託を早急に行う必要が生じたため、随意契約により緊急応急測量業務を委託するものである。</p> <p>なお、受注者である 有限会社 安房測量 館山支店 は、千葉県と地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定を締結している公益社団法人千葉県測量設計業協会の会員である。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

建築施設課

契約内容	契約件名	那古住宅長寿命化改修工事設計修正業務	
	業務概要	那古住宅2号棟の長寿命化改修工事の実施設計に係る図面及び工事費内訳書の修正業務を実施する。	
	契約金額	金385,000円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年3月16日	
	契約期間	令和5年3月16日 ～ 令和5年3月31日	
	契約の相手	館山市北条1355番地の45 (有)美建設計	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
令和3年度に実施した設計業務（以下、「当初設計業務」という。）の修正業務である。当初設計業務では住宅2棟分の設計を実施したが、今年度、先立てて実施した1号棟工事において、当初設計内容には含まれていなかった工事が発生した。令和5年度に実施予定の2号棟工事において、1号棟工事内容を反映させる必要があり、当初設計の修正が必要となった。当該業者は、当初設計業務の受託者であり、設計内容を熟知していることから、迅速かつ正確な設計修正業務を遂行できると考えられる。他の業者では内容把握に膨大な時間が必要であり、早期着手が困難となることから、当該業者と随意契約を締結する。			